

## 第7回草津市子ども・子育て会議 会議録

■日時：平成27年3月6日（金曜）午後2時00分～午後4時00分

■場所：草津市役所8階 大会議室

■出席委員：神部会長、小池副会長、市川委員、伊藤一紀委員、伊藤千津子委員、太田委員、川瀬委員、木村委員、柴田委員、津田委員、馬場委員、横江委員

■欠席委員：上田委員、鈴木委員、田中委員、土田委員、時本委員、三木委員、山崎委員、和田委員

■事務局：山本子ども家庭部長、米岡健康福祉部理事、望月子ども家庭部総括副部長、西子ども子育て推進室長、山本子ども家庭課長、横田発達支援センター所長、木村子育て支援センター所長、田中幼児課長、古川幼児課副参事、柴田障害福祉課長、藪田健康増進課専門員、作田学校教育課副参事、川那邊子ども子育て推進室副参事、

■オブザーバー：(株)ぎょうせい 河野氏

■傍聴者：1名

### 1. 開会

---

【山本部長】

本日は、第7回子ども・子育て会議を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。また、委員の皆様には、平成24年6月から約3年間にわたり、子ども・子育て会議の委員としてご支援・ご協力をいただきましたことを、重ねて御礼申し上げます。

今現在、草津市では来年度予算の審議を議会でいただいています。本市では、子育て支援の充実を最重点施策と位置づけ、予算を計上しています。その内容としましては、待機児童解消対策として、保育所では、認可保育所の増設、また、新たな小規模保育施設の開設ということで、小規模保育施設の開設を6か所予定していますが、28年4月に向けても開設し、290人程度の定員増に向けて計画を進めていきたいと考えています。

また、幼保一体化については、今回の会議の中でも推進計画の最終策定をいただくというところですが、平成28年度に、笠縫東幼稚園と第五保育所の認定こども園への移行ということで、これらの予算も計上をしています。また、就学前教育・保育の質の向上を図るため、昨年末包括協定を締結した京都橘大学と連携し、心理保育カウンセラーを活用した保育士や教諭のストレス軽減、また、教育力の向上を図るため就学前の教育サポート事業を新たに展開していきたいと考えています。また、学童については、各

小学校区に1施設設置をしており、平成28年4月に向けて（仮称）老上第二小学校の整備を進めていますが、その敷地内に市民センターと合築で児童クラブの整備を120名定員という形で考えています。それ以外にも、学童のニーズが非常に高まってきている状況から、民間の児童育成クラブを創設していきたいと考えています。

本日は、来年度から始まる子ども・子育て支援新制度に向けて、平成31年度までの保育所、幼稚園、認定こども園の量の見込み、確保方策をはじめとする事業計画や、児童育成クラブ、つどいの広場等、地域の子育て支援の事業計画について、子ども・子育て支援事業計画を定めていただく最終案、また、幼保一体化等の部分については、3歳児幼児教育の推進やこども園（モデル園）のスケジュール、実施方法を定める推進計画の最終案についてご審議いただきたいと考えています。今後の草津にとりまして、非常に重要な計画になると思っています。最終案につきまして、十分にご審議をいただき、すべての子どもが健やかに成長できる草津をめざした計画になるよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。今後ともご支援、ご協力をお願ひ申しあげましてごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 【会長】

7回の会議の間に、様々な立場の委員の皆様から色々なご意見をお聞きし、計画を策定してきた。おかげさまで、事務局の努力もあり、非常にいい計画ができてきたと思う。我々の任期もこの3月で終わりということになり、このメンバーでの議論も今日が最後となるが、最後まで気を抜かずに、本日も積極的にご意見、ご質問等お願ひしたい。

## 2. 審議事項

---

### ●地域型保育事業の利用定員と認可について

#### 【事務局】

<資料1に基づき説明>

#### 【会長】

ただいま、幼児課から説明があったが、本日の子ども・子育て会議においては、家庭的保育や小規模保育といった地域型保育事業の利用定員と認可が、審議項目となっている。この子ども・子育て会議では、利用定員そのものや、認可する・しないを決めるのではなく、内容が適正なものかどうかを第三者的に確認していただき、もし、子育て会議として、付帯する必要のある意見があれば付けるというものになっている。

まず、利用定員や事業内容が基準に沿ったものとなっているか、次に事業計画における確保方策と整合しているか、大きくはその2点を子ども・子育て会議として、確認することになっている。全体として、基準に合っていると確認した。他の委員で何かあれば出していただきたい。

#### 【A委員】

広報活動は、どのように進めているのか。新しい施設は、場所等の情報について広報が必要だと思う。施設利用希望者とのマッチングはどのように考えているのか。

#### 【事務局】

4月からの入所に向けて、申込みや調整をしている。第1次、第2次調整で大半は決まっているが、今、最後の調整のところで、施設のキャパシティや保育士の確保の問題も踏まえながら、最終局面を迎えているところである。小規模保育施設については、今年度施設整備中のため、2次調整からさせていただいている。利便性の高い所に立地はしているが、3歳からの通園する施設の確保が、確定的でないということもあり、現在のところは、定員がすべて埋まっているわけではない。しかし、待機児童がまだまだ発生している状況の中で、こういう施設もあるということを広報等で案内し、多くの人に利用していただきたいと考えている。初めての取り組みでもあり、なかなかうまくいかないところもあるが、努力をしていきたい。

#### 【B委員】

株式会社、有限会社等の企業が参入していて、社会福祉法人と違うところもあり、心配な部分もある。営利企業と福祉法人は全然状況が違うので、そのあたりの状況をしっかりと捉えてほしい。公立でも保育士の不足で、子どもを預かることができない状況が続いている。公立でさえも確保ができていないところもあるのに、営利企業の参入が本当にできるのか。保育所で事故があり、親が訴訟を起こしている事件も起きている。安心して預けられる内容であるかどうかが問題である。

#### 【事務局】

株式会社や有限会社が参入してきた点が、大きく変わったところでもある。今まで、家庭的保育施設について、運営の際に、職員が専従で張り付き、巡回指導や助言をしてきたが、小規模保育施設についても拡大して巡回指導を考えている。保育士の確保については、非常に苦慮をしているところであるが、京都橘大学と連携し、保育士の心理面のサポートをしながら保育士の確保に力を入れていきたい。今回の小規模保育施設は、特に京進が6施設のうち4施設ということであるが、京進は認可外保育所の運営ノウハウを持っており、社員の中で保育士資格を持っている者も相当いるということである。京進は、保育士不足といった局面があっても、最終的な手段として、保育士資格を持った社員をその施設に配属するなどして乗り切っていきたいという覚悟を持って参入いただいている。

#### 【会長】

小規模保育施設は、巡回を通して市としても見ていくということ。この「HOPPA」というのが京進ということでよいか。

#### 【事務局】

資料1の4ページ目の表では、3～6番の事業者が京進である。1番の事業者は現在認可保育所を経

営しており、2番の事業者も、現在市内で認可外施設を運営しているので、まったくの新規ではないということで、ご理解いただきたい。

【B委員】

巡回は職員で可能なのか、少し不安になる。何社くらい公募があったのか。

【事務局】

巡回職員は、専属の嘱託職員、もしくは再任用の職員を専門にあてることを考えている。6か所の公募に対して7施設から応募があった。

【B委員】

施設の保育士について、人材派遣が草津にもかなり入っているから、その時間だけ派遣の保育士が入ってというやり方では、昔の子守になってしまうと思う。社員に保育士がいるという話も確認はとったのか。

【事務局】

確認をさせていただく。

【会長】

巡回は、専門の人がいて、仕事の合間でやる事ではないという事でよいか。ここに入ってくる「子ども」が主役であり、指導なりをやっていただきたい。他になければ、基準そのものは該当しているということではよろしいか。

では、次に報告事項について、合わせて報告をお願いしたい。

### 3. 報告事項

---

●草津市子ども・子育て支援事業計画（案）および幼保一体化推進計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

●草津市子ども・子育て支援事業計画および幼保一体化推進計画の策定について

（本編・概要版について）

【事務局】

<資料2、資料3-1、3-2、4-1、4-2に基づき説明>

【会長】

内容について、ご意見、ご質問等があれば。量も多いですが。パブコメの意見は3名ということであるが、他の計画もこのようなものなのか。

【事務局】

平均的にはこのようなものかと思う。今回、パブリックコメントを出すに当たり、就学前の施設の利用者、私立の幼稚園、保育園、公立の幼稚園、保育所の保護者の方に、2つの計画の概要版を配付し、パブリックコメントの案内をしている。また、幼保一体化については、公立からモデル園を実施するということもあり、モデル園の該当園であったり、希望するその他の園の保護者の方を対象に、直接説明会を開催した。その関係もあって、幼保一体化推進計画については、ご意見、ご質問が他の計画に比べて多かったと感じる。

【会長】

他に意見はないか。これは、パブリックコメントに対して、市がこのように答えたということの確認である。今の説明で納得していただけたら問題ないと思うので、パブリックコメントについてはこのへんで閉めたいと思う。

## ●待機児童解消に向けた取組みの状況

【事務局】

<資料5に基づき説明>

【会長】

今の報告に関してご質問、ご意見があればお願いしたい。1つ確認したい。待機児童の算出方法は、これまで親が求職中は除外していたが、4月からは国はそれも含めて算出していきなさいという事であったと思うが、それはどの位のギャップがあるのか。

【事務局】

4月の入所に向けて、現在調整中なので明確にはお答えできない。ただ、今年度91名の待機児童というのは、求職中や産前・産後は除外している。

【会長】

厳しい状態であるということはわかった。委員の方、他に意見はあるか。

【A委員】

保育施設の運営事業者が京進ということだが、保育所よりも学童向けのクラブを創る方がよいのではないか。昨今、テレビ等で報道されていたが、学習塾の大手ほど、運営している施設を半分くらい閉鎖

していき、約2年後には余った人員と土地を使って、今度は保育所運営をするらしい。受験しか視野がないと成り立っていかないと考えていると思う。京進もそういったビジョンを持っているのか。0歳から17歳まで太い信頼関係が築ける。学校より学習塾の方がよく知っている先生がいることにもなる。ある意味、我々は期待している。将来的に学童保育にも取り組んでいただき、継続的に子どもの面倒をみてもらえたらと思う。子どもにとっても、よく知っている大人がいるのは安心できる。

【会長】

全国的な傾向なのか。

【事務局】

全国的に子どもを取巻く状況は過渡期で、日々刻々と変化している。今、言われたように、小規模保育に学習塾が参入してくることを2年前に分かっていたかということ、全然考えられなかった事である。学童の部分でも、学習塾が参入することは、予測ができそうなところ。社会福祉法人に限っても、少子化が進んできたということで、保育所、幼稚園からもう少し上の小学校、中学校というところに向けていくことも予測できると思う。その中で、市民のニーズをどれだけ確実につかめるかが大きなポイントになると思う。そういうことで、今の支援事業計画においても、1年毎に状況を見ながら諮っていきたいと考えているので、色々な情報を今後も提供していただけたらありがたい。

【会長】

学習塾がやることもわからないではないが、長い目で見ると困り込みになる。あとはノウハウの問題。他に何かあれば。

【C委員】

草津市の保育施設の状況を見ると、一点だけ気になるところがある。商業ビルの1階にある認可外保育施設についてである。その認可外保育施設は、ガラス1枚隔ててすぐ交通量の多い通りがあるという造りになっており、排ガスの影響が気になる。0歳児、1歳児が心配である。また、不審者が入ってきた場合、連れ去りの心配もある。運営している人は一生懸命しているが、充分とは言えない環境のもとで運営している。認可外の保育施設であっても、本当にこれでいいのか、危機感を持っていただきたい。このような違う視点で見えていただき、全体のレベルを上げていただきたい。小学校のレベルも中学校、高校のレベルもそれと上がることになると思う。そうすると当然、保護者のレベルも上がっていく。ちょっと違う視点で考えていただきたい。

【事務局】

今の状況について説明したい。いわゆる認可外は、どこも認可していない中で運営をしている。保育事故等が全国的に多発したことで、厚労省の指導で年に1回立入調査をして、一定の指導はしている。認可外も含めた保育や教育の底上げが課題となっているので、6か所の小規模保育施設の募集の時も、認可外保育施設にも集まっていただき、制度の趣旨も説明し、小規模保育施設になりませんかという案

内もした。草津市の大きな特徴の一つとして、いわゆる認可外保育施設の規模の大きいところが3つあり、認可外から認可化という事が国の誘導策としてある。認可外の施設が認可施設になるためには、どのような課題があり、それをどのように克服していったらいいのかという事を、公の方が専門家に委託して調査する制度もある。3つの施設のうち、2つについては、昨年度、今年度と調査を受けていただいている。来年度についても、1つについては、幼保連携型の認定こども園になるべく施設改修をする計画をしているなど、認可化の努力を市としてもしている。それ以外のところについても、年に1度の立入調査ではあるが、問題点等指摘をして、改善していただくよう指導していきたいと考えている。

#### 【C委員】

ドア1枚隔てて道路であるという環境に対して、何か働きかけはしているのか。

#### 【事務局】

安全面等については、立入調査をして改善する方向に促している。確かに、ガラス1枚を隔てて外というのは危ないが、中に入ると二重のフェンスにするなどし、工夫はしていただいている。マンションの下ということで、改造はなかなか難しいところがある。避難経路はもう1か所とるように要請はしている。

#### 【B委員】

認可外と無認可は一緒である。認可施設は当然、認可したところの認可責任があるが、無認可は自由にやっている。無認可は、我々の世代ではイメージが悪い。子どもを預けるには心配であり、そういう親がほぼ大多数だと思う。家庭のかけこみのような保育所になってしまっている。働く親がどこでもいとなると心配。草津市は、滋賀県の中でも待機児童が一番多い市になってきているので、今後も株式会社や有限会社はどんどん参入してくるだろう。これですべておさまれば、また放って、一時的なもので終わってしまうのではないかという危惧も持っている。子どもたちを犠牲にしてはダメ。一時的におさまればいいという考えではダメだと思う。それが保護者の願いだと思う。

#### 【D委員】

最近新聞などで行われているが、待機児童が多くなると、周りの騒音ということが気になる。日本の場合は、どんな音でも、音のレベルで騒音扱いをするということで、裁判でも保育所建設が止まってしまうことがあるようだ。東京都の条例では、それを修正して、就学前の子どもの大きな声は、気持ちの良い環境の中で、楽しんでいる声だということで条例を変更した。先進国は、もう20年も30年も前からそういう法律を作っているが、日本の中で子育てを考えていく時に、一つはそういう環境の問題がある。我々の関わりも当然責任が大きい、周りの環境も非常に大きいものがある。草津は大都会になったので、先程話が出ていたように、都心部に近ければ近いほど、例えば、公園でボールをけったらダメという看板があるが、東京は遊んでもよいというようになってきた。また、高齢者と子どもがもう少し対話ができるような世の中を考えた時に、子どもには選挙権がないので、できたら市の方で、そういう施策の充実を図ってほしい。我々ももっとお年寄りと子どもたちが交流できる機会をもっとたくさん作

ることを含めてやっていくことが必要だと思う。

【会長】

こうした委員さんの声も受け入れていただき、いい形でこうした事業が進んでいってほしいと思う。我々もできる事があれば協力するので、いい形でやっていただきたい。本日の議題については、ここで閉めさせていただくが、折角なので、ここまで会議を7回開催してきて、何か最後に草津の子育てに関わってご意見があれば出していただきたい。

【E委員】

私も保育園を社会福祉法人という形にさせていただいているが、子どもたちの質を上げるということが、何を持って質を上げることになるのか、共通の概念があるのかということが、不思議に思っている。そして、本来、子どもであっても一人の人格を持った人であるので、地域で育てることが大事であると考え。親が第一義的な責任者ということを前提に、親がいて、子どもが育つ。そこに、おじいちゃん、おばあちゃん等の身近にいる人の「親が仕事だから大変な時はサポートするで」、「保育園の送り迎えぐらいするで」などのサポートがあって、お父さん、お母さんが子どもと向き合える。勤め先の企業も、子育て中の社員が子どもと向き合う時間を確保できるワーク・ライフ・バランスの考え方が大事である。また、地域や学区でも、民生委員さんやまちづくりの方など、色々な方が活躍しご配慮いただいているところであるが、その連携が社協であったり、赤ちゃんが生まれたら定期健診もある。そういうところで、この家庭は心配してあげないといけないとか、ひきこもりがちだということがあると、連携して見守る。地域で子どもを大切に育てることが一番ではないかと思っている。そこで、体も育ち、心も育つ。保育園では0歳～5歳の子どもを預かるが、地域で連携して見守ることが必要ではないか。最近の子どもは小さい子でもゲームをしていて、本当に心が痛い。公園を増やすことも、資料にそういう要望があることを拝見したが、最近公園に行っても子どもがいない。学童も学校内でさせていただいているが、学童を卒業した子どもたちもたまに来て、小さい子どもたちのモデルになってくれている姿を見てうれしいなと思って見ている。そういうことを少しずつつくっていくのが、社会福祉法人の使命でもあるのかなと思っている。地域で子どもが育つことが広がってほしい。ここにも、孫育てという言葉が出ていたが、孫育てと言っても、最近の子育て事情を知識として知っていないと、娘さんやお嫁さんとぶつかることもある。今の状況を知っていたら、衝突もないと思う。今の若い世代の人も色々な情報があるので、何を信じたらいいかという不安もあると言う人もいる。そうになると、地域の環境を踏まえてということを考えて、みんなが地域で育てると意識を持てば、子どものためになっていくのではないかと。心が落ち着いた子どもが育つのではないかと。

【会長】

この事業計画の一つのキーワードにあると思うが、草津っ子を育てるといふ、このあたりに期待したい。まさに、ここに書かれているように、子どもは社会の宝であり、地域みんなで育てる草津の子どもたちということ、是非、しっかりとやっていけたらと思う。孫育てというのは、おじいちゃん、おばあちゃんに対する子育て支援のための、まさに生涯学習の一環としてある。昔は正しいと思われてきた

ことが、今は間違っているということもあるので、おじいちゃん、おばあちゃんの孫育ての支援をしながら、一方で、生活の知恵を守り伝えていければ、そういうことで少しずつ環境ができていくと、子どもたちも豊かになる。公園で遊ぶのも今は、親が常についていかないと不安。そういう時に地域の人の見守りが当たり前のようにあって、安心して任せられるそんな地域になっていければいいと思う。

#### 【A委員】

この会議の中で度々話をしているが、感染症に対して、具体的な施策がない。ちょっと前にインフルエンザが大きな規模で流行した。それこそ学級閉鎖どころではなく、学年閉鎖、場合によっては全国でも学校自体が閉鎖したところもあるくらいだった。あのときに、僕たち自身は教訓を得て、お互いに有給をズラしたことで対応できた。それは私たち親の方が何とかしているところがあるが、学校も5日も学級閉鎖になると、学習も遅れるし非常に大変で、その代替えに土曜日登校もあった。なので、感染して何か起こった時に、例えば、こうなった時にこうするという取り決めがあらかじめあると、親も動きやすい。あとは、学級閉鎖の子どものために休まないといけないということを会社に言いにくい。まとめて休まないといけなし、子どもの病気がうつったら親も休むことになる。子育て中の人は、こういう時に大変だということを、オフィシャルに周りに宣伝してくれるだけでも構わない。親はそれだけでも非常にやりやすくなる。その辺の情報を企業等にも理解してもらえるように発信してもらえればいい。市だけで取り組んでもうまくいかないの、子育て支援ということで、国レベルで取り組んでもらえるとありがたい。

#### 【F委員】

私は学校から寄せていただいている。新型のインフルエンザが流行した時には、教育委員会にいたが、ものすごく大変だった。各幼稚園、小学校、中学校から情報を集めて、それを県の教育委員会に何時までに毎日報告しなければならないという状況があった。あの時は本当にすごい状況で、ご家庭にも随分ご迷惑をおかけしたと思っている。今年度から、県のレベルでサーベイランスシステムが導入された。ホームページで県内のインフルエンザの状況や感染症の状況が毎日見てもらえる状況になっている。それぞれの学校が今までは、市の教育委員会を通して県の教育委員会に上げていたのを、直接県の教育委員会にいくようなシステムが今年度からとられているので、県内の状況がどうなっているのかは、今迄よりは把握していただきやすくなった。

#### 【会長】

本日も貴重なご意見を多数いただいた。7回にわたって、本当に色々なご意見を賜りながら、一人ひとりの意見が、これからの草津の子どもたちの育ちに少しでも役に立てればと思っている。そういう気持ちも汲んでいただきながら、事業計画の推進をお願いしたい。当たり前だが、計画を立てることが目的ではなく、これからどう計画通りに実施していくのか、そこが一番問われる。是非その点もしっかりと。いい計画はいい実践を伴って初めていいものになる。そのあたりも是非我々からお願いしたい。それでは、本日の会議はこれで終了させていただく。事務局へお返しする。

## 4. 閉会

---

【望月副部長】

本日は、長時間にわたりありがとうございます。先程、会長からも紹介がありましたが、7回目という事で、毎回長時間にわたりご審議、また貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。また、7回という長い期間でしたが、会長には多くの審議事項がある中、子ども・子育ての原点を踏まえながら、的確な議事進行をいただきました。改めて、会長をはじめ委員の皆様方には、深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。ご承知いただいていますように、この4月から子ども・子育て支援の新制度が全国的にスタートします。新制度のもと、今後5年間の草津市の子ども・子育ての支援の礎として、子どもをどのように育てていくか、また、どのように事業を進めていくかを示したものが、今日ご覧いただきました、最終の検討をいただきました「草津市子ども・子育て支援事業計画」となります。

まずは親、家庭を中心に、社会全体で草津っ子を育みながら、すべての子どもたちが健やかに育ち、だれもが安心して子育てのできるまちになるよう、事業計画の着実な実行に向けて全力をつくしてまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。また、幼保一体化につきましては、「幼保一体化推進計画」に基づき、子どもを中心とした質の高い就学前教育・保育の一体的提供のために、来年4月からのモデル園の開園に向け、現在カリキュラム等の検討も進めており、準備を進めているところです。それぞれの計画の進捗管理については、引き続き、こちらの子ども・子育て会議にお願いすることとなります。今後とも、子ども・子育て行政にご支援とご協力を賜りますよう、この場をお借りしましてよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。